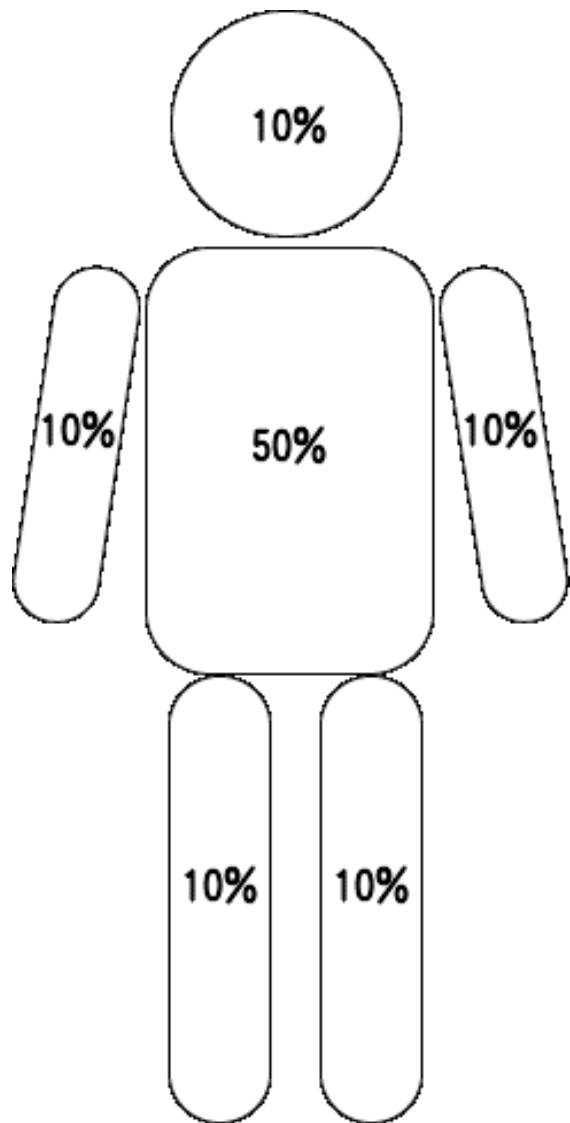


全身仮装・一部仮装 その他ハロウィンの仮装について



【仮装の判断基準】

- 全身の60%以上の仮装をしていれば全身仮装と判断します。
- 顔のメイクはそれのみでも10%、頭にかぶるものと合わせても同じ頭部(首から上)なら10%
- 顔と腕(片腕の場合) は10%+10%で20%仮装
- 手に持った小道具(杖やバッグなど) は腕の仮装の一部と判断して腕と合わせて10%
- 尻尾単体でつけてくる場合は10%胴体の衣装についている場合は胴体衣装として合わせて50%
- 体を覆うマント (50%) と帽子 (10%) は60%仮装で全身仮装OK

【禁止事項】

- 上半身裸や裸の上にメイクなど、その他周りに色がうつるメイクや衣装
- 鋭利な物、先の尖った物など、その他本人や周り人に怪我をさせてしまう恐れがある物
- 悪臭のするものや発火の恐れがあるもの